

2023 年度第 5 回大学質保証推進委員会議事抄録

日 時：2024 年 3 月 21 日（木）10：30～11：55

場所等：神楽坂キャンパス 9 号館 7 階第 2 会議室における対面及び Zoom

出席者：倉渕委員長、前田委員、飯田委員（Zoom）、岸本委員（Zoom）、神田委員

事務局：市川学務部長、青山学務部次長（大学評価・IR 室長）、増田大学評価・IR 室係長、
山本学長事務課主任

（前回議事抄録確認）

委員長及び事務局から、2023 年度第 4 回大学質保証推進委員会（以下、「本委員会」という。）の議事抄録について内容の確認があり、原案どおり承認した。

〔審議事項〕

1. 2024 年度自己点検・評価の基本方針について

委員長及び事務局から資料 1 に基づき、2024 年度の自己点検・評価の基本方針について、次のとおり説明・意見があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- 2 月 22 日付で、学長から 2024 年度の自己点検・評価の実施依頼があり、これを受けて、本委員会では基本方針を策定し、その後、評価委員会宛に、2024 年度の自己点検・評価の実施について当該方針を付して依頼を行うこと。
- 公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価が第 4 期を迎えることから、同協会が設定・公表した第 4 期機関別認証評価の大学基準に基づき自己点検・評価を実施する。なお、「学修成果を基軸に据えた内部質保証の重視と実質性」を問う評価が求められているため、基準 2 以外の基準（特に基準 4）についても内部質保証の概念を取り入れて自己点検・評価、改善活動を行うこと。
- 第 4 期機関別認証評価では、内部質保証において「学部等の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫」が求められていることから、各部局において学生等からの直接的な意見聴取を行い、点検・評価及び改善活動の一助とすること。
- その他、2023 年度自己点検・評価の結果に基づく改善事項、定員管理に対する改善活動及び結果（関係学部のみ対象）、経営系専門職大学院認証評価結果において指摘を受け改善計画に示した活動（経営学研究科技術経営専攻のみ対象）、薬学教育評価機構の第三者評価結果において、助言及び改善すべき点として提言を得た事項に対する改善活動及び結果（薬学部のみ対象）についても点検・評価の対象とすること。

2. 在学生との意見交換について

委員長及び事務局から資料2に基づき、在学生との意見交換の実施について2021年に実施した外部評価において課題として提言を受けていること、第4期機関別認証評価においても学生の意見や外部の視点を取り入れていることを重要視していることについて説明があった。これを受け、学修者本位の視点に立ち、教育課程の編成、学生支援、施設設備等の充実を推進するという観点で、大学レベル、教育課程レベル（学部・学科）で、それぞれ在学生から直接的に意見を聴取し議論する機会を恒常的に設けることについて次のとおり説明・意見があり、審議の結果、意見を踏まえた修正を行うことで原案どおり承認した。

[報告事項]

1. (一社) 薬学教育評価機構における薬学教育評価結果について

委員長及び事務局から資料3に基づき、薬学教育評価機構における薬学教育評価結果について、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定され、長所5件、助言13件、改善すべき点9件の提言を得たことについて報告があった。

2. 外部評価実施結果について

委員長及び事務局から資料4に基づき、東京理科大学内部質保証推進規程第17条に基づき本年度受審している外部評価について、4名の評価員及び書面評価の概要について説明があった。併せて、2月13日に評価員と石川学長、倉渕副学長（内部質保証担当）、井手本副学長（教育担当）、兵庫常務理事（評価担当）との意見交換会を開催し、評価員から以下のとおり意見を得たことの報告があった。

- 大学関係者と学生の意見交換会については積極的に実施すべきであり、可能であれば学内外の方から見える場で実施することが望ましいこと。
- 大学と各部局との意見交換についても積極的に実施すべきであり、部局同士で参考になる事例を確認しあうだけでも実施する意味はあること。
- 現状の本学のディプロマポリシーは格調高く、その分内容が明確になっていないようにも見受けられるため、より噛み砕いて理解してもらうための工夫が必要なこと。
- 「新実力主義」教育プログラムの開講科目について、企業や実社会と関わりながら学んでいくプログラムを目指していくことで有意義なプログラムになると考えられること。

3. 2024年4月以降の本委員会委員について

委員長及び事務局から資料5に基づき、2024年4月1日付の本委員会委員の構成について、任期が終了する予定の2名の委員から次期も継続することの内諾を得て、再任することの報告があった。

以上